

沖縄島北部・米軍訓練場返還地における保護地域の設定について

1. 経緯

- 沖縄島北部においては、本推薦直前の2016年12月に米国政府から日本政府に対して、推薦資産に隣接する約4,000haの土地が返還された。
- この米軍訓練場返還地（以下、返還地という）のうち、その一部については、自然環境が沖縄島北部の推薦要素と同質で、推薦要素と一体的な生態系を有している。

2. 保護地域の設定

- 返還地のうち、林野庁所管の国有林（沖縄県に貸付する土地を除く。）については、4回の保護林管理委員会での議論を経て、2017年12月25日にやんばる森林生態系保護地域に設定。
- 返還地を対象とし、隣接するやんばる国立公園区域の拡張の検討を進め、自然環境の状況、関係者との調整を踏まえ、その一部を2018年6月29日にやんばる国立公園に編入。

3. 推薦区域への編入について

- 返還地のうち、森林生態系保護地域の保存地区、国立公園の特別保護地区及び第一種特別地域については、自然環境が沖縄島北部の推薦要素と同一かつ連続的なものであり、更に、必要な保護担保措置が講じられる区域であるため、推薦区域に追加する。
- 返還地を推薦資産に包含することで、沖縄島北部における断片化した推薦要素のほとんどが、ひとまとまりの大きな要素としてつながり、完全性が強化される。

表：沖縄島北部における保護区（森林生態系保護地域と国立公園）の指定状況

保護区名称 (指定年月日)		根拠法令 (公布年月日)
推薦書提出時 (2017年2月)	現在	
やんばる国立公園 (2016年9月15日指定) 陸域合計 13,622ha (特別保護地区 789ha) (特別地域 11,827ha) (普通地域 1,006ha) 海域合計 3,670ha (普通地域 3,670ha)	やんばる国立公園 (2018年6月29日拡張) 陸域合計 17,311ha (特別保護地区 3,009ha) (特別地域 13,271ha) (普通地域 1,031ha) 海域合計 3,670ha (普通地域 3,670ha)	自然公園法 (1957年6月1日)
—	やんばる森林生態系保護地域 (2017年12月25日) 3,007ha (保存地区 2769ha) (保全利用地区 238ha)	国有林野の管理経営に関する法律 (1951年6月23日) 国有林野管理経営規程 (1999年1月21日)